

選挙告示第1号
2025年2月22日

一般社団法人 日本血液浄化技術学会
代議員各位

一般社団法人 日本血液浄化技術学会
第7期 役員選挙管理委員会
委員長 塚尾



日本血液浄化技術学会 第7期役員選出について

謹啓

定款第6章および施行細則第6章の規定に則り、代議員による第7期日本血液浄化技術学会役員（理事・監事）選挙を執り行います。

理事・監事に立候補を申請される代議員は、施行細則第6章を熟読の上、「役員選出選挙立候補届出用紙」に漏れなくご記入頂き、郵送または電子メールを用いて役員選挙管理委員会までお送り下さいますようお願いいたします。是非、多くの方々の立候補をお願い申し上げます。

敬白

【役員選出について】

1) 役員資格基準

役員(理事・監事)に立候補する者は以下の1～2のうちいずれかに該当する者であること。

- 1、本会の代議員に選出されており、届け出用紙提出時点で1期以上の代議員経験がある者
- 2、理事長の推薦を受け、理事会で承認された者

2) 役員の構成

理事は定数を10名以上25名以内とし、代議員の中から選出する。

監事は定数を2名以内とし、代議員の中から選出する。

3) 役員の任期

理事・監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

4) 立候補届出方法

役員に立候補する者は、施行細則第6章を熟読し、期間内に日本血液浄化技術学会役員選挙管理委員会へ提出書類一式を郵送もしくは電子メールにて立候補を届け出る。郵送の場合、申請書類一式を同封した封書に朱色で「役員申請書類在中」と明記すること。電子メールの場合、タイトルに「JSTB 役員立候補申請」と明記し、PDF化したファイルを添付すること。

くれぐれも宛先、電子メールアドレスの誤植に注意する。2～3日以内に受付済みのメールが届かない場合はお問合せ下さい。

5) 提出書類

JSTB 役員選出選挙立候補届出用紙

1通

6) 役員立候補受付期間

2025年3月1日～3月11日(郵送・電子メールともに当日必着)

7) 立候補者氏名および選挙公報の告示日

2025年3月18日

8) 投票日

2025年3月25日（郵送・電子メールともに当日必着）

9) 送付先

〒279-0013 千葉県浦安市日の出 6-8-1

順天堂大学 医療科学部 臨床工学科

日本血液浄化技術学会 役員選挙管理委員会 委員長 塚尾 浩 宛

E-Mail : election@jstb.jp

以上